

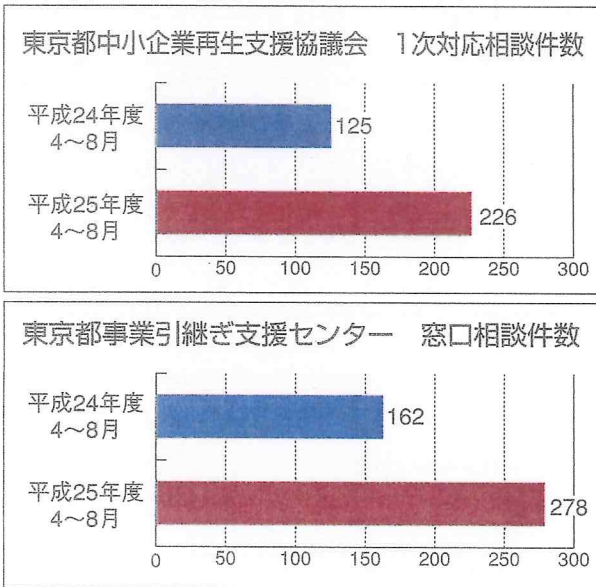
今年度相談件数大幅増

金融機関との連携により潜在層が活用

東京都中小企業再生支援協議会 東京都事業引継ぎ支援センター

東京商工会議所（岡村正会頭）に設置されている「東京都中小企業再生支援協議会」と「東京都事業引継ぎ支援センター」では、今年度に入り相談件数が大幅に増加している。再生支援協議会では、金融機関からの事前相談や案件紹介が急増。事業引継ぎ支援センターでも、都内の信用金庫との連絡会をスタートさせるなど連携を深め、相談体制の強化を図っている。

■金融機関からの事前相談が増加
再生支援協議会では、平成25年度の窓口相談件数（8月末現在）が226件（前年同期比101件増）と、大幅に増加している。



平成24年4月に、内閣府・金融庁・中小企業庁が「中小企業金融円滑化法の最終延長を踏まえた中小企業の経営支援のための政策パッケージ」を策定した。これに基づき、金融機関に対して延べ200回以上の事前相談や出張相談会を実施するなど、金融機関との連携を推進。その結果、これまで接点の少な

かった金融機関とも連携関係が構築され、事前相談や紹介案件が大幅に増加している。また、平成25年3月の金融円滑化法終了による影響も重なったことで、窓口相談件数は昨年度後半から増え続け、円滑化法終了後も高水準で推移している。

再生支援協議会では、政策パッケージで示された方針により、常駐専門家（統括責任者補佐）を平成24年度中に7人増員し19名体制とするなど、支援体制の強化を図っている。今後も中小企業経営者からの幅広い相談に応じたい。

■「金融連絡会」をスタート
事業引継ぎ支援センターの平成25年度相談件数（8月末現在）が203社278件（前年同期比

116件増）と増加している。同センターは、円滑な事業のバトンタッチをサポートし、次世代への経営資源のスムーズな承継を促進することを目的として、平成23年10月に東商に設置されて以来、相談件数が増加し続けている。

今年度からは、都内信用金庫との連携を図るため「金融連絡会」を設置。金融連絡会では同センターからの譲渡希望企業や譲渡希望企業の紹介のほか、

多岐な金融機関と連携し、報告提供を受けるなどして、事業承継やM&Aに関する情報・知識の共有が進められている。

これまで中小企業のM&Aを巡る環境は、地域金融機関の主たる取引先層である年商数千万円、3億円規模の企業は、M&A支援会社が取扱いにくい状況にあった。同センターの安藝修プロジェクトマネージャーは、相談件数の増加について、「信用金庫との連携によ

り、事業引継ぎ支援センターもむこうした潜在層を取り込み実績が上がっている」と分析している。

再生支援協議会、事業引継ぎ支援センターともに、専門の相談受付窓口を設置している。相談の予約・問い合わせは、東京都中小企業再生支援協議会（☎3283・7425）、東京都事業引継ぎ支援センター（☎3283・7555）まで。